結の故郷 越前おおの

報道資料

【発信日】令和３年３月２５日
【問合わせ先】
大野市役所（１階　４番窓口）
民生環境部市民生活課　笠松、北村
電話　0779-66-1111 内線 1210

第三期大野市環境基本計画の策定について

～「水、物、人がやさしく触れ合うまちを目指して」～

市・市民・事業者がそれぞれの責務を果たすとともに、互いに協力し合い、大野市の良好な環境の保全とより良い環境の創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第三期大野市環境基本計画」を策定しました。

記

（１）計画の名称　　第三期大野市環境基本計画

（２）計画策定の趣旨・計画の位置付け

大野市環境基本条例第９条に基づき、同条例第３条に定める基本理念を踏まえ、大野市の環境の保全と向上に関する施策などを定めるものです。第六次大野市総合計画を環境面において補完する計画であり、市政各分野の計画に基づき実施される環境関連施策についても、本計画に基づく施策と整合するよう実施していきます。

なお、前計画である「第二期大野市環境基本計画」が対象としていた環境要素のうち水環境の保全に関する事項については、先に策定した「大野市水循環基本計画」に取り入れ、それ以外の環境要素を本計画の対象とするなど整理をしています。

また、本計画は、生物多様性基本法（平成 20 年法律第 58 号）第 13 条に基づく生物多様性地域戦略、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条第３項に基づく地方公共団体実行計画、食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第 19 号）第 13 条に基づく市町村食品ロス削減推進計画としても位置付けています。

（３）計画の期間　　令和３年度から令和１２年度までの１０年間

（４）環境像　　『水循環共生都市　越前おおの」
～「水、物、人がやさしく触れ合うまちを目指して」～

（５）基本目標

環境像の実現を目指して５つの基本目標とそれぞれの施策の基本方針を定めています。

＜基本目標１　自然との共生社会の形成＞

施策の基本方針　①生物の多様性の確保　②自然環境の体系的保全

＜基本目標２　低炭素社会の実現＞

施策の基本方針　①地球環境の保全　②資源及びエネルギーの有効利用

＜基本目標３　資源循環型社会の構築＞

施策の基本方針　①廃棄物の減量及びリサイクルの推進

＜基本目標４　快適な生活環境の保全＞

施策の基本方針　①公害の防止　②良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保全

＜基本目標５　総合的な取り組みの推進＞

施策の基本方針　①総合的な環境対策

（６）計画策定の経過

この計画の策定に当たっては、環境保全に関する各分野の学識経験者や関係行政機関、事業者、市民などで構成する大野市環境保全対策審議会及び大野市廃棄物減量等推進審議会において、課題や将来像、これに向けた基本的な方向性を共有しながら検討を重ねてきました。

令和２年	５月１３日	第１回庁内ＷＧ（市民等アンケート調査(案)の検討）
	５月２９日	第１回環境保全対策審議会 （第三期計画の策定方針、市民等アンケート調査(案)の検討）
	６月１５日 ～２６日	市民等アンケート調査の実施
	７月　８日	第２回庁内ＷＧ（現状と課題の整理）
	７月３１日	第２回環境保全対策審議会（アンケート結果の検証）
	１０月１９日	第３回庁内ＷＧ（基本目標や重点施策等の検討）
	１１月　９日	第３回環境保全対策審議会（基本目標や重点施策等の検討）
	１２月１８日	第２回廃棄物減量等推進審議会（計画(素案)のうち、資源循環・廃棄物減量対策関係の検討）
	１２月２１日	第４回庁内ＷＧ（計画(素案)のうち、気候変動対策関係の検討）
令和３年	１月１８日	第４回環境保全対策審議会（計画(素案)の検討）
	２月　１日 ～１５日	パブリックコメントの実施
	２月２６日	第５回環境保全対策審議会（計画(案)の検討）
	３月２２日	策定

第三期大野市環境基本計画の概要

１．目的・目標年次

【計画期間】令和３年度～令和１２年度

大野市環境基本計画は、平成10年3月に制定された大野市環境基本条例の基本理念を実現するため、良好な環境を保全することはもとより、より良い環境の創造をめざし、平成12年3月に30年後の都市像を展望しながら策定されたもので、市・市民・事業者がそれぞれの責務を果たすとともに、互いに協力し合い、総合的かつ計画的に施策を推進していくことを目的としています。

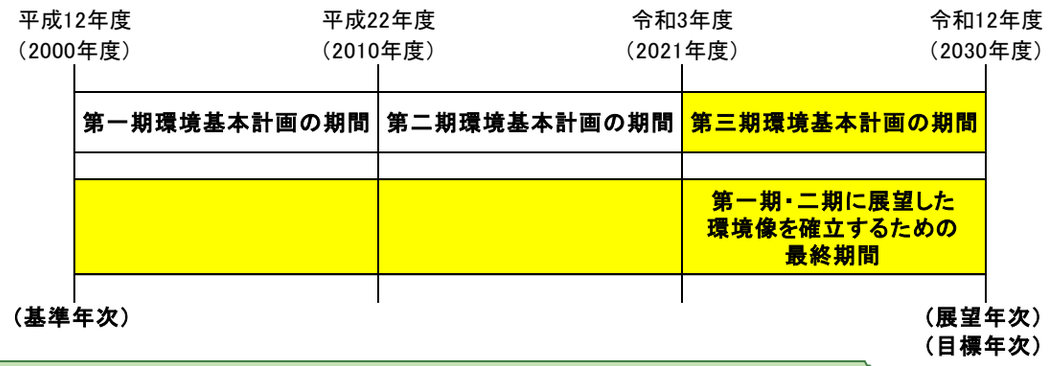

２．対象とする環境の範囲・計画の位置づけ

■大野市全域を対象範囲とします。
■大野市環境基本条例第8条に示す施策の基本方針を推進していくうえで必要な環境要素を対象としますが、次のものについては、計画の対象外とします。

第三期大野市環境基本計画の対象としない環境要素

〇自然環境（河川・湧水地）、
〇水循環（水資源、水源保全、水インフラ等）

水環境保全に関する要素は、**『大野市水循環基本計画』**の対象

■上位計画である『第六次大野市総合計画』を環境面において補完する行政計画として、大野市環境基本条例第9条に基づき定めるものです。
■同時に、次の法定計画としても位置付けます。

第三期大野市環境基本計画と一体的に策定する計画

〇生物多様性地域戦略（生物多様性基本法）

〇地方公共団体実行計画（区域施策編）（地球温暖化対策法）

〇市町村食品ロス削減推進計画（食品ロス削減法）

整合・連携

『大野市水循環基本計画』

流域マネジメントの推進により、水辺や里地里山など、**生き物の生息・生育・繁殖する環境**を保全

※「**環境基本計画**」と「**水循環基本計画**」それぞれに基づく施策により、生物多様性の保全に取り組みます。

３．環境像

大野市の将来の望ましい姿を「環境像」として設定しました。

水循環共生都市　越前おおの

～水、物、人がやさしく触れ合うまちを目指して～

４．基本目標と各施策

「環境像」の実現を目指して５つの基本目標を定め、施策の基本方針ごとに各施策を展開します。

基本目標	施策の基本方針
① 自然との共生社会の形成	生物の多様性の確保 自然環境の体系的保全
② 低炭素社会の実現	地球環境の保全 資源及びエネルギーの有効利用
③ 資源循環型社会の構築	廃棄物の減量及びリサイクルの推進
④ 快適な生活環境の保全	公害の防止 良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存
⑤ 総合的な取り組みの推進	総合的な環境対策

先人から受け継がれてきた豊かな自然を、市民一人一人の力によって次世代へと守り伝えるとともに、その恵みを地域の発展に活用するなど、自然と経済活動の調和のとれた社会を目指します。

脱炭素社会（ゼロカーボン）を見据え、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用などにより、低炭素型のエコライフや事業活動が定着した社会を目指します。

3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再利用）活動を通じて廃棄物の減量化と資源化に取り組む資源循環型の社会を目指します。

大気・水・土壌などを良好な状態に保ちつつ、歴史的、文化的遺産や自然景観に囲まれた、安全・安心で快適に暮らせる生活環境を目指します。

持続可能な社会の担い手を育む教育や、市民協働による地域の特性を生かした環境学習や自然環境保全の取り組みを推進するとともに、環境に関する情報の収集と共有化を推進します。

① 自然との共生社会の形成

≪生物多様性の保全≫

重点施策①　身近な自然とふれあう活動の推進

自然の魅力等発信／自然体験型施設等の適正管理・魅力向上／水のみえるまちづくり／六呂師高原の利活用／ライフステージ別の自然とのふれあい機会の提供／環境保全団体との連携　など

重点施策②　野生動植物の保全

流域マネジメントによる生態系ネットワーク形成／生物多様性の普及啓発／地域一体の有害鳥獣被害防止対策／有害鳥獣防止用電気柵等設置補助／本願清水等での外来生物防除推進　など

重点施策③　地域資源の活用

道の駅等活用によるアウトドア推進／体験型観光による交流人口拡大推進／六呂師高原での星空観光の推進／水を活用した地場産品のブランド化／間伐材の活用支援　など

≪自然環境の体系的保全≫

重点施策①　農地（里地）の保全と活用

農地の担い手への集約と集積化／農地パトロールや畦畔の共同管理の促進／生態系等に配慮した農業基盤整備／環境調和型農業の促進／里地を活用した交流活動の促進　など

重点施策②　山林（里山）の保全と活用

森林経営管理制度を活用した不管理森林整備／森林環境譲与税を活用した間伐促進／新規就業者研修補助／ドローン等先進技術導入による効率化／越前おおのエコフィールドでの植樹活動

など

市民・事業者の取り組み

◆水辺や公園などで自然とふれあおう。
◆夜空を見上げて星空を観察してみよう。
◆ペットは責任をもって管理・飼育します。
◆地域ぐるみで有害鳥獣対策に取り組もう。
◆農林水産物の地産地消に取り組もう。
◆県産の木材利用や苗木育成活動に協力しよう。

数値目標	R元年度	R12年度
生物多様性の認知度	―	60%
イトヨの里の入館者数	9,688人	11,600人
耕作放棄地の面積	3.0ha	4.1ha以下
森林整備面積(間伐)	341ha	375ha

② 低炭素社会の実現

≪地球環境の保全≫

重点施策① 脱炭素に向けた行動の促進

「LOVE・アース・ふくい」等の推進／低炭素型エコライフ・事業活動の普及啓発／CO_2等排出量の見える化／事業者と連携した省エネ家電等買替促進／カーボンオフセットの普及啓発　など

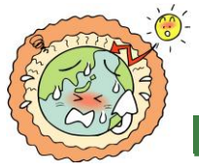

重点施策② 脱炭素型のまちづくりの推進

公共施設の脱炭素化（脱炭素な設備更新、再エネ電力へ切替検討、防犯灯等LED化、電気自動車等導入）／公共交通の利便性向上と利用促進／コンパクトなまちづくり／自転車活用　など

重点施策③ 気候変動適応策の推進

科学的な知見の収集と適応策の啓発／健全な水循環の維持に必要な適応策の検討／農業分野における適応策の推進／熱中症対応方法等の周知／災害廃棄物の適正処理に備えた取り組み　など

市民・事業者の取り組み

◆節電に心がけます。
◆エコドライブに心がけよう。
◆省エネの家電や設備への買替に取り組もう。
◆公共交通機関を積極的に利用しよう。
◆太陽光発電や電気自動車を導入しよう。

≪資源及びエネルギーの有効利用≫

重点施策① 省エネルギーの推進

ZEH・ZEB普及促進／省エネ性能周知制度の普及啓発／市内の多量CO_2等排出事業所の把握／中小企業の省エネ設備転換促進／電気自動車等の普及拡大／急速充電設備の追加設置検討　など

重点施策② 再生可能エネルギーの利用促進

再エネ（太陽光等）の導入促進／周囲環境等と調和のとれた再生エネの利用促進／防災力の強化につながる再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入検討／
間伐材の活用促進支援／
森林保全整備による温室効果ガスの吸収源対策　　など

数値目標	R元年度 ※H29年度	R12年度
大野市内のCO_2排出量	※321 千t-CO_2	231千 t-CO_2以下
市役所のエネルギー使用量(原油換算)	4,554kl	4,326kℓ 以下
ゼロカーボン公共施設数	0施設	5施設
木質バイオマス発電に活用した間伐材量	7,595㎥	8,355㎥

③ 資源循環型社会の構築

≪廃棄物の減量及びリサイクルの推進≫

重点施策① ３Ｒによるごみ排出量削減の推進

ごみ排出量削減啓発学習会の開催／市行政事務のデジタル化・ペーパレス化／「まちの修理屋さん」の普及／紙ごみ分別の徹底／官民協働によるリサイクルの推進　　など

重点施策② 食品ロス削減の推進

食品ロス削減啓発学習会の開催／消費者教育市民団体等との連携／「おいしいふくい食べきり運動」の普及／フードドライブの推進　　など

重点施策③ プラスチックごみ削減の推進

海洋プラスチック問題等に関する学習会の開催／マイバッグ、マイボトル等の利用促進／プラスチックごみの分別回収方法の検討／再生材・バイオプラスチックの利用促進・市の率先購入　など

市民・事業者の取り組み

◆ごみ減量化と適正な分別に協力します。
◆地域の資源回収活動などに積極的に参加しよう。
◆菓子箱など「雑がみ」は、資源ごみに分別します。
◆「おいしいふくい食べきり運動」に協力しよう。
◆マイバッグ・マイボトル運動に参加しよう。

数値目標	R元年度	R12年度
市民1人1日当たりのごみ排出量	950g	929g
ごみの資源化率	21.9%	29.4%
食品ロスの発生量	898.5t	627.2t

④ 快適な生活環境の保全

≪公害の防止≫

重点施策① 公害発生の防止

法令に基づく立入検査や指導、事前協議／公害防止協定の締結／規制対象外事業者等への啓発／河川・地下水の水質検査／計画的な公共下水道の整備と加入促進／農薬等の適正管理指導　など

重点施策② 環境美化活動の促進

地域住民等の環境美化活動支援／一斉清掃等、市民の参加機運の醸成／「スポーツGOMI拾い大会」等の実施　　など

重点施策③ 野外焼却、不法投棄の防止

海洋プラスチック問題やダイオキシン発生等についての啓発／地域住民の環境監視員への委嘱／環境パトロールによる不法投棄の早期発見／監視カメラ等の設置／再発防止策の検討　など

市民・事業者の取り組み

◆公共下水道に速やかに加入します。
◆地域の清掃活動に積極的に参加しよう。
◆野外焼却やポイ捨て等の不法投棄はしません。
◆景観や光害に配慮した屋外広告物を設置します。
◆空き家・空き店舗・空き地を適正に管理します。

≪良好な景観形成及び歴史的、文化的遺産の保存≫

重点施策① 良好な景観形成

景観形成地区での外観修景補助／不適格屋外広告物の改善支援／まちなか観光ルートの無電柱化／自然景観の魅力発信／星空保護区制度の認定取得／光害対策の推進　　など

重点施策② 歴史的、文化的遺産の保存

指定文化財所有者等の負担軽減／開発行為に先立つ発掘調査／「おおの遺産」認証と遺産保存団体への支援／伝統文化の伝承推進・情報発信など

重点施策③ 公園や空き家、空き地の適正管理の推進

空き家の発生抑止と適正管理の指導／空き家の売却等促進／市街地の空き店舗活用支援／空き家情報バンクへの登録促進／空き地の適正管理の促進／公園施設の適正化と長寿命化　など

数値目標	R元年度	R12年度
水質基準達成河川数	11河川	11河川
水洗化率	44.1%	60.7%
特定空家等の件数	16件	0件

⑤ 総合的な取り組みの推進

≪総合的な環境対策≫

重点施策① 持続可能な社会の担い手を育む教育の推進

各小中学校環境教育計画に基づく環境教育の推進／コミュニティ・スクールの構築と地域特色を活用した環境教育の推進／地域団体活動等における環境学習の促進／環境塾や出前講座の開催／民間企業等と連携した環境学習の推進 など

重点施策② 市民協働の取り組みの推進

地域住民の地域活性化活動支援／環境アドバイザー等の派遣／市民協働による資源回収、河川清掃活動支援／高校や大学、民間企業との連携／専門的な学習機会の提供　　など

重点施策③ 環境情報の収集と共有化

環境関連情報の収集・発信／環境基本計画年次報告書作成・公表／自然環境に関する研究調査結果の収集・蓄積・共有／市民や事業者らによる環境配慮活動等の取組状況の把握と紹介／SNSやナッジ手法など創意工夫による情報発信　　など

市民・事業者の取り組み

◆環境に関する学習会等に積極的に参加しよう。
◆市民向けの環境学習会などに協力しよう。
◆地域の取組に参加しよう。
◆環境に関する情報の収集に努めよう。
◆自分たちの環境保全活動を情報発信しよう。

数値目標	R元年度	R12年度
環境に関する出前講座等の受講者数	281人	385人
環境アドバイザー等の派遣回数	6回	12回